

お客様各位

電気温水ボイラー伝熱面積の変更について

株式会社日本イトミック

拝啓

貴社 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃は格別のご高配を賜り誠に有難うございます。

労働安全衛生規則及びボイラー及び圧力容器の安全規則の一部を改正する省令 令和五年十二月十八日が官報にて公布され令和五年十二月二十一日から施行されることに伴い、弊社が製造し出荷する小型ボイラーおよびボイラーの区分および製品に表示する伝熱面積について公布日より製造する製品において変更となりますのでお知らせいたします。

敬具

－記－

1. ボイラー伝熱面積算出方法の変更

電力設備容量 20kW を 1 平方メートルとみなして、その最大電力設備を換算した面積をもって算出するものとされているところが、この換算に用いる電力設備容量を 20kW→60kW に変更となる。

ボイラーの種類	これまで	変更後
簡易ボイラー ゲージ圧力 0.1MPa 以下の温水ボイラーで、伝熱面積が 4 m ² 以下のもの	ゲージ圧力が 0.1MPa 以下の温水ボイラーで <u>80kW</u> 以下のもの	ゲージ圧力が 0.1MPa 以下の温水ボイラーで <u>240kW</u> 以下のもの
小型ボイラー ゲージ圧力 0.1MPa 以下の温水ボイラーで、伝熱面積が 8 m ² 以下のもの ゲージ圧力 0.2MPa 以下の温水ボイラーで、伝熱面積が 2 m ² 以下のもの	ゲージ圧力が 0.1MPa 以下の温水ボイラーで <u>160kW</u> 以下のもの ゲージ圧力が 0.2MPa 以下の温水ボイラーで <u>40kW</u> 以下のもの	ゲージ圧力が 0.1MPa 以下の温水ボイラーで <u>480kW</u> 以下のもの もしくは ゲージ圧力が 0.2MPa 以下の温水ボイラーで <u>120kW</u> 以下のもの
ボイラー(小規模ボイラー) 伝熱面積が 14 m ² 以下の温水ボイラー	温水ボイラーで <u>280kW</u> 以下のもの	温水ボイラーで <u>840kW</u> 以下のもの

2. 弊社製品に関する変更内容

保証票に記載の伝熱面積について公布日以降に製造する製品保証票が変更となります。

特注品(小型ボイラー、ボイラー)で製造のご用命いただいております製品についてボイラー区分の変更がある場合がございます。

詳細の納入仕様および製品のお問合せにつきましては、弊社営業担当者宛にお問合せ頂きますよう、お願い申し上げます。

以上